



3年ぶりにラジオ体操を開催

南 花台地区では、まちづくり協議会主催のラジオ体操が7月24日から28日までと8月21日から25日までの10日間、南花台小学校の運動場で開催されました。

小学生やその家族、学校職員や地域の人たちの参加も多く、朝8時から「ラジオ体操第1、第2」と「みんなの体操」でしっかりと体を動かして、元気に1日の始まりです。同協議会のメンバーでもある民生委員・児童委員3人は、毎回ラジオ体操参加カードの押印の係やお茶を用意しながら、参加者と一緒に言葉をお茶を交わしていました。毎回100人前後の参加が見られ、交流の場にもなっていました。



子ども達と一緒にしっかり体操しました



「今日も元気に来てくれたね」

参加者の声

近いから参加させてもらっています。子どもたちに交じって体操するのも楽しいです。

朝からいろんな人に会えるので、今日も頑張ろう！と元気になることができます。



How fantastic!

河 内長野市民生委員児童委員協議会は8月12日、河内長野市文化会館（ラブリーホール）小ホールで令和5年度民生委員児童委員PR事業映画上映会を開催し、106人の来場者がありました。吉田妙子会長はじめ11地区の委員23人と社協職員2人が受付や場内誘導などを行いました。

この映画会は、子ども、子育て世代、高齢者など、様々な世代に民生委員活動を周知し、市民の民生委員活動についての認知度を向上させることで、民生委員が活動しやすい環境づくりや、担い手確保につながることを目的に、昨年からはじめました。

当日、開演1時間前に開場しましたが、すでに数人の来場者が待っていました。また、3世代で鑑賞に来た家族もありました。今年上映された映画は、アイルランドの神話をベースにしたファンタジー・アニメの



来場者を待つ委員たち

『ソング・オブ・ザ・シー』（2016年）。この日も猛暑日でしたが、来場者たちは映画を見ながら夏のひとときを涼しく過ごしました。

来場者の一人は「小さい子どもには内容が少し難しかったかもしれませんが、でもとても映像がきれいで、それだけでも見る価値はありました」と感想を述べていました。また、民生委員・児童委員の一人は「もっと多くの人たちに見に来てほしいですが、来てもらった人たちがうれしそうに帰って行く姿を見ることができてよかったです」と話していました。

「なごみ」第 22 号を発行

9月1日(金)、民生委員児童委員協議会の機関紙「なごみ」第 22 号を発行しました。本号の特集記事は、昨年 12 月に創設した「民生委員協力員制度」の活用状況や協力員の活動内容などと ICT の活用による民生委員・児童委員の活動環境改善についての 2 つです。また、「部会だより」は、各部会の令和 7 年までの 3 年間の抱負を、「地区だより」は、各地区の様々な活動を紹介しています。

いずれの記事も広報委員会議で編集作業を行ない読みやすさに主眼を置き文字数や文字の大きさに配慮し、掲載しました。

発行部数は 800 部で民生委員・児童委員、福祉施設及び市内の学校等に 9 月上旬に配付します。

今後も、広報委員会一同、親しみやすく読みやすい広報づくりに努めます。

9月から10月の予定

令和5年9月5日	火	13:30~15:00	会長連絡会
令和5年9月11日	月	10:00~11:30	子育てサロン「みじか」
令和5年9月13日	水	10:00~12:00	みじかサロン 三日市
令和5年9月13日	水	10:00~12:00	心配ごと相談
令和5年9月13日	水	13:00~	役員会議
令和5年9月14日	木	14:00~16:00	河南ブロック主任児童委員研修会
令和5年9月15日	金	13:00~	児童部会幹事会
令和5年9月27日	水	10:00~12:00	心配ごと相談(みじかサロン) 天野小山田(天野)
令和5年9月28日	木	13:00~	会長副会長会議
令和5年10月3日	火	13:30~	会長連絡会 総会
令和5年10月11日	水	10:00~12:00	心配ごと相談
令和5年10月11日	水	13:00~	地区委員長会議
令和5年10月17日	火	13:00~16:00	くらしの総合相談
令和5年10月25日	水	10:00~12:00	心配ごと相談(みじかサロン) 千代田西
令和5年10月25日	水	10:00~12:00	心配ごと相談(みじかサロン) 加賀田(石仏)
令和5年10月26日	木	13:00~	会長副会長会議

(1)
なごみ
2023年(令和5年)9月1日



民生委員協力員制度について

民生委員児童委員以下、民生委員の負担軽減や民生委員は地域住民の生活つなぐりとして、地域の方の生活つなぐり、高齢者や障がいのある方、子育て家庭の見守りなど様々な活動を行っています。

活動を行う上で、協力員を配置し民生委員の活動に協力を得ることで、住民の立場に立つ相談に活動をサポートし、民生委員と相談して業務を遂行する。

1. 協力員がやること
・相談に対応するための同行訪問
・見守りや安全確認

2. 協力員がやらないこと
・担当民生委員が関与していない具体的な相談に対応すること
・民生委員固有の事務や研修への代理出席
・民生委員が出席する会議

3. その他
・福祉委員の業務は求めません。



制度がスタートして半年

協力員制度がスタートし、現在20人の協力員が活動しています。協力員制度を利用している理由は、新任委員の補佐や19代世帯数の多い地域を担当する委員の補佐として、活動している協力員は令和4年の一斉改編で民生委員児童委員を退任した10名です。新任委員の補佐として協力員がどのような活動をしているのか活動の状況と今後の協力員制度の検証と、今後の活動の在り方について考えるために、6月20日に協働利用している民生委員児童委員を対象に協働交流会を行いました。

協働交流会の様子

今回の意見交換会も、新任委員の補佐以外の理由でも協力員制度を利用する方法など、当会では協力員制度の更なる活用を検討していきます。